

**児童発達支援  
事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和6年5月8日

事業所名 伊豆の国市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	16	0			
	2	職員の配置数は適切である	16	0	クラス担当制だが、各クラスの状況に合わせてクラスを超えた職員配置を取るようになっている	職員が多過ぎる事で、かえって子どもの自立を妨げる場合があると思われる。配置については、その日の子ども的人数などを考慮して、柔軟に対応していきたい。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	16	0	場所と活動をできるだけ1対1で対応させ、子ども達が今は何をやる時間が等が分かりやすいようにしている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	16	0	子ども達が降園した後、清掃や消毒を毎日行っている。また、集中して活動に取り組めるよう、余計な刺激はできるだけ排除するようにしている		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	15	1		目標は設定できているが、振り返りが不十分なところがある。クラス会議等で、振り返りを定期的に行うようにする。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	16	0		保護者の意向を把握することはできているが、改善まで行っていないところがある。改善するための案を一步踏み込んで検討していきたい。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	14	1	法人のホームページやきらからの玄関に掲示している。	法人のホームページで公開していることを周知する。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者評価はまだ行なっていませんので、空欄でOK				
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	16	0	土曜日出勤の際に、出来るだけ研修を行っている。また、最低一人1回は外部の研修に参加できるようにしている		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	16	0			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	5		R6年度より、遠城寺式乳幼児分析的発達検査を年に2回程度実施し、客観的に子供の発達状況を把握する予定。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	15	1	個別支援計画の領域の欄が「発達支援」「家族支援」「地域支援」に分けられ、支援内容を記載している。		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	16	0	いつでも内容の確認が出来るよう、個別支援計画書をクラスルームに掲示するようにしている		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	16	0	定期的にクラス会議を実施、会議の中で立案している。		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	16	0	月案、週案を立て、計画的にプログラムしている。		
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	16	0		R6年度は、大きな集団への移行を意識し、子どもによっては、個別指導だけでなく、小集団の活動を積極的に取り入れて行く予定		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	14	2		送迎や勤務時間の違いなどから必ず打ち合わせをすることが難しい状況があるが、連絡ノートを利用したり、当日の打ち合わせが難しい場合は他の日を利用し、打ち合わせが出来るようにしていきたい。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	12	4	支援終了後の打ち合わせの時間はとっていないが、日誌やケース記録を共有し、必要な時は話し合いをする等している。	勤務時間が違っていたり、日中一時支援等があり、振り返りの時間を取ることは難しいところがあるが、清掃の時間を利用したり、メモで残したり、必要に応じて会議を行う等しながら、情報を共有できるようにしていきたい。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	16	0		記録はしっかりとっているが、検証・改善まで行えない時がある。記録の取り方を工夫し、見直ししやすい記録に行きたい。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	16	0			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	16	0			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	15	1	必要なお子さんについては、なのはな相談室が中心となり連携している。		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	ららかには医療ケアが必要な児童は通所していません。空欄で○				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ららかには医療ケアが必要な児童は通所していません。空欄で○				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	16	0		R6年度より、個別支援計画の面談を、子どもが通っている幼稚園や保育園、こども園の先生方と一緒にを行い、更に情報共有を図っていく予定。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	12	3	書類等で行ったり、必要に応じて様子を見に来てもらったりしている。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	6	東部児童福祉施設長連絡会や静岡県知的障害者福祉協会に所属している。	今後も、東部児童福祉施設長連絡会や静岡県知的障害者福祉協会に所属し、助言や研修を受けたいと考えている。また、まずは関係が深い施設と事例検討会などを実施していきたいと考えている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	8		幼稚園等に移行する子ども以外はなかなか交流が出来ていない状況がある。幼児教育課にも相談し、体験等で地域の保育園や認定こども園、幼稚園を定期的に利用し、障害のない子どもと活動する機会を持てるようにする。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	12	3		なのはな相談室職員が部会等に参加しており、センター長は全体会の会員になっている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	16	0			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	12	3		今後、ペアレントトレーニング等も取り入れていきたいと考えている。その為に、まずは職員が学ぶ機会を設定したい。		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	14	0			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	16	0			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14	1		R6年度は、相談に対応出来る旨をお便りで周知し、相談の形態も、来所、訪問、zoom等、様々な形で対応していく予定。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	13	2	勉強会や行事の際、保護者同士の交流が出来るようにしている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	15	0		R6年度は、相談に対応出来る旨をお便りで周知し、相談の形態も、来所、訪問、zoom等、様々な形で対応していく予定。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	16	0	きららか便りを毎月発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	16	0		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	15	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	6		新型コロナウイルス感染症が5類になったこともあるので、今後は、きらフェスに地域の方を招待していく事なども検討していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11	5	閲覧できるよう、マニュアルを玄関に保管している。	マニュアルはあるが、周知されていないところがある。職員や保護者への周知を徹底したい。また、今後、マニュアルを簡素化した物を配布する予定。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	16	0		R6年度は、j実際の災害に備えて、より実践的な訓練を行っていく予定。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	13	0	入園の際の聞き取りで行っている。また、服薬等変わった時には処方箋をいただいている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13	0	入園前に、アレルギー調査をしている。また、給食は他児と別メニューにしている。	間違いがないように、使用する食器を他児と変える等の対応も検討していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15	0	ヒヤリハットがあった際は、朝の打ち合わせの際に共有するようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	15	0		R6年度も、虐待防止の研修会や、チェックリストを実施していく予定。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	14	0	個別支援計画の説明の時に説明し、同意を得ている。	